



マザーランド・アカデミー・インターナショナル

<命の尊さ等しさを行動で子供たちに伝える母の会>

マザーランド・アカデミーは、人の

命の等しさ尊さを子供たちに伝える過程が、『教育』そのものだと考えた母親たちが、家でも学校でも地球上の何処に居ても、当たり前前にそれを行動に移せる子供を育てる事を目指して、育児の総点検をし、それを実践する場として、1982年活動を開始しました。

大地

はそこに在るもの、やがて来るもの全てを受け止めながら命を生み、育む。決して逃げず、責任転嫁をしない。『母が大地』(マザーランド)を会の名称にしたことには、母親たちの子育て、人間作りへの反省と決意が込められています。

発会の経緯

20年前、子供のいじめに直面した5人の母親が発起人になりました。いじめは、

命の等しさ尊さを知らない人間の行為。この命への不平等と日本の社会との関係や、本物の国際人育成に危機を感じ、事務所も資金も無いまま仲間を集め、工夫に節約を重ね、“自分のことは朝めし前、グチと昼寝は死んでから”をスローガンにして、9つの事業を考案。どの事業も、子供たちが命の等しさ尊さを学び、世界中の不平等と闘う戦友に育つよう企画。アカデミーとして活動を開始しました。

事業内容例

(1)

子供たちによる『緑の革命』事業

(木々は砂漠を潤し、教育は民を潤すがテーマ)。良質の井戸—植林場—学習所—農場の総合建設事業を1組のセットにして、サハラ砂漠南端地域にグリーンエリアを設置する砂漠化阻止、自立支援事業。子供たちが、「井戸は枯れた砂漠の心臓移植だ!」と言うほど効果をあげ、現在、第2期7年計画を実施しています。

事業内容

(2)

『学校田、休耕田を国際協力田に』 日本各地の水田を活用し、農業の大切さを学び、海外からの食糧緊急要請に応え、子供たちが

食糧は武器にすべきでない事及び食糧を平等に得る権利と平等に分ける義務について学ぶ事業。輸出業務、船積作業、国内外での税関手続き、現地での配布活動を通じ国際輸送・物流を学ぶ。サハラ砂漠南端地域で日本と現地の小学生が共に各国の食糧自給の重要性を学ぶため米作りを実施中。本年(2000年)3月31日、マリと日本の子供たち等515人がマリのマッサラ地区で一緒に田植えをしました。

事業内容

(3)

“1軒1箱衣料運動”

(家庭のタンスに眠っている衣料を海外で役立ててもらおう運動、1年に1ケース以上ご協力下さる方を求めています)、“鉛筆思いやり運動とエコノート運動”(中古鉛筆と中古ノートを再生して大事に使い、儉約した自分が使う予定だった新品のノートや鉛筆を年に1回、メッセージをつけて外国の友人に送る運動)、“手作り船荷作り、輸出作業による国際協力体験学習”は創立以来の日常活動。

これらの運動で集まった国際支援物資は、年間14～15便の船便でアジア・アフリカの支援の要請があった地域に運ばれています。支援物資は、日本のメンバーが直接現地で配布し、自身で状況をチェックしているため、現地の必要とする物品がよくわかり、支援物資の種類が増えました。

この事業を通じ、子供たちは、“私たち日本人が食べたり、着たりすることを好まないで捨てようとしている物、例えば賞味期限が過ぎた食品や汚れたり破けたりした衣類は、どんなに困窮している地域にも送ってはならない”、“あげるのではなく、分け合うのだ”、“何かしてあげるのではなく、お互いに協力するのだ”という国際協力の理念と原則を学び、また同時に“貢献したから、誉めてもらいたい”という発想や常識は国際社会にはなじまないことを学び、本当の大人、真の国際人とは何かを体得します。

事業の効果

活動を通して子供たちは変わりました。

いじめ側から、たった一人でもいじめられる側に立ち、人に尊敬されるための勉強から、人を尊敬するための勉強へ。活動記録にもその変化が見えます。

「過去百年に戦争が何回もあった事を学んだ。同じ百年に人間は多くの発見や発明もし人類の進歩に貢献した事も学んだ。でもその発見や発明の中で出来ていないものがある。それは、戦争をしたくなる薬の発見だ。それは、差別感や国境を外す機械と食糧を平等に配る機械の発明だ――どうすればそれが出来るか判ってきた――」**先進国の**

進はダムや橋の数で決めるのではなく、その国に、本物の国際人が何人いるかで決めるべきだ。」



マザーランド・アカデミーへの連絡方法

マザーランド・アカデミーの運動にご参加ご協力下さる方は、下記の本部事務局へ往復葉書で資料をご請求下さい。お名前ご住所の他、「資料請求」とお書き下さい。

- 本部事務局 マザーランド・アカデミー

〒140-0004 東京都品川区南品川5-16-14

電話：03-3450-5829

- この住所は、国際協力物資の受付場所ではございません。

物資の受付日、受付場所は、資料と一緒に送りする「受付要項」でお知らせいたします。

- 電話でのご連絡時間は

平日の夜9時から

10時の間とさせていただきます。

昼間は、港湾作業等で事務所が留守になるためです。